

新しい選挙管理委員が選任されました

選挙管理委員会は、民主的かつ公正な選挙が実施されるように、自治体の長から独立した機関として置かれ、委員4名および委員が欠けた場合に備えての委員補充員4名で構成されています。

委員および委員補充員は、自治体の議会で選挙（または指名推薦）により選出され、任期は4年となっています。そして、これまでご尽力いただいた委員の任期が9月5日に満了となるにあたり、9月の村議会定例会において指名推薦により後任となる委員4名および委員補充員4名が選出されました。新しい選挙管理委員・選挙管理委員補充員に選ばれたのは、それぞれ次の方々です。

また、10月31日には新任委員による選挙管理委員会が開かれ、委員長に木村克己氏、委員長職務代理者に高橋洪夫氏が就任しました。

◇選挙管理委員

木村 克己氏（定 光）
高橋 洪夫氏（信 太）
河崎 博行氏（下舟子）
沼崎 実氏（受 領）



(写真右から)
河崎博行氏
高橋洪夫氏
木村克己氏
沼崎実氏

◇選挙管理委員補充員

菅谷 幹夫氏（上舟子）
下村 昌史氏（本 橋）
椎名 実氏（土 屋）
塚本 千代子氏（大須賀津）

.....
前委員のみなさん、前任期間中において多大なご尽力をいただき、ありがとうございました。

◇前選挙管理委員

栗山 英雄氏
木村 克己氏
高橋 洪夫氏
河崎 博行氏

◇前選挙管理委員補充員

橋本 修氏
山崎 英子氏
沼崎 実氏
菅谷 幹夫氏

□問合せ 美浦村選挙管理委員会（役場総務課内）
☎ 029-885-0340（内線）204

選挙管理委員会の主な仕事

- 村議会議員や村長の選挙、国の選挙、県議会議員や知事の選挙、その他農業委員会委員の選挙など、各種選挙の執行管理
- 選挙人名簿の調製に関すること
- 明るい選挙の推進に関すること
- 選挙の啓発活動に関すること
- 検察審査会法に関すること
- 住民投票の執行管理
- 直接請求に関する事務

美浦村商工会だより《12月・1月》



▲みほ産業文化フェスティバルでキッズ☆カンパニーが3店出店。当日の朝、木原小学校6年生の皆さん、先生、村食生活改善推進員協議会の皆さんとともに。

□お問い合わせ先 美浦村商工会 ☎ 029-885-2250